<table>
<tr><td colspan="4">航　空　自　衛　隊　仕　様　書</td></tr>
<tr><td rowspan="2">仕様書の種類</td><td>内容による分類</td><td colspan="2">装　備　品　等　仕　様　書</td></tr>
<tr><td>性質による分類</td><td colspan="2">個　別　仕　様　書</td></tr>
<tr><td>物品番号</td><td colspan="2"></td><td>仕　様　書　番　号</td></tr>
<tr><td rowspan="6">品　名
又は
件　名</td><td rowspan="6">２０００G燃料給油車（改）</td><td colspan="2">ＣＰＳ－Ｖ２３１７４－５</td></tr>
<tr><td>大臣承認</td><td>平成　５年　９月　３日</td></tr>
<tr><td>作成</td><td>平成　５年　７月　７日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">改正</td><td>平成１９年１０月１９日</td></tr>
<tr><td>平成２３年１１月２５日</td></tr>
<tr><td>作成部隊等名</td><td>補　給　本　部</td></tr>
</table>

1　総則

1.1　適用範囲

この仕様書は，航空自衛隊において使用する２０００G燃料給油車（改）（以下，“給油車”という。）について規定する。

1.2　用語及び定義

この仕様書に用いる主な用語及び定義は，Ｃ＆ＬＰＳ－Ｖ００００８の1.2 及びＣ＆ＬＰＳ－Ｙ００００７の1.2 による。

1.3　種類

種類は，**表１**によるものとし，調達する種類は，調達要領指定書により指定する。

表１－種類

種類	物品番号	ボトムローディング方式
Ⅰ型	――――――――	フロート方式[a)]
Ⅱ型	２３２０－４２７－５７２７－５	光　方　式[a)]
注[a)] フロート方式及び光方式とは，燃料充てん停止感知方式をいう。		

1.4　製品の呼び方

製品の呼び方は，**表１**の種類による。

例　２０００G燃料給油車（改）Ⅰ型

1.5　引用文書

この仕様書に引用する次の文書は，この仕様書に規定する範囲内において，この仕様書の一部をなすものであり，入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

なお，引用文書に定める内容がこの仕様書に定める内容と相違する場合は，c)を除き，この仕様書に定める内容が優先する。

a)　**規格**

ＪＩＳ Ｇ ３１０１	一般構造用圧延鋼材
ＪＩＳ Ｇ ３１３１	熱間圧延軟鋼板及び鋼帯
ＪＩＳ Ｇ ３１４１	冷間圧延鋼板及び鋼帯
ＪＩＳ Ｇ ３４４４	一般構造用炭素鋼鋼管
ＪＩＳ Ｇ ３５５５	織金網
ＪＩＳ Ｇ ４３０３	ステンレス鋼棒
ＪＩＳ Ｇ ５５０１	ねずみ鋳鉄品
ＪＩＳ Ｈ ３２５０	銅及び銅合金の棒
ＪＩＳ Ｈ ４１００	アルミニウム及びアルミニウム合金の押出形材
ＪＩＳ Ｈ ５１２０	銅及び銅合金鋳物
ＪＩＳ Ｈ ５２０２	アルミニウム合金鋳物
ＪＩＳ Ｋ ５５７２	フタル酸樹脂エナメル
ＪＩＳ Ｋ ５６５１	アミノアルキド樹脂塗料
ＪＩＳ Ｋ ６３４３	送油用ゴムホース
ＮＤＳ Ｚ ８２０１	標準色
ＭＳ ３４９３	CONNECTOR, PLUG AND CAP ELECTRIC GROUNDING
ＡＰＩ／ＩＰ １５８１	SPECIFICATION AND QUALIFICATION PROCEDURES FOR AVIATION JET FUEL FILTER/SEPARATORS

b)　**仕様書**

Ｃ＆ＬＰＳ－Ｖ００００８	車両等共通仕様書
Ｃ＆ＬＰＳ－Ｙ００００７	調達品等一般共通仕様書
ＭＩＬ－Ｃ－８３４１３	CONNECTORS AND ASSEMBLIES, ELECTRICAL, AIRCRAFT GROUNDING, GENERAL SPECIFICATION FOR

c)　**法令等**

消防法（昭和２３年法律第１８６号）

危険物の規制に関する政令（昭和３４年政令第３０６号）

危険物の規制に関する規則（昭和３４年総理府令第５５号）

自衛隊の使用する自動車に関する訓令（昭和４５年防衛庁訓令第１号）

道路運送車両の保安基準の細目を定める告示（平成１４年国土交通省告示第６１９号）

道路運送車両の保安基準の細目を定める告示の一部を改正する告示（平成１５年国土交通省告示第１３１７号）

d)　**その他**

Ｊ．Ｔ．Ｏ．００－２５－１７２　航空機のグランドサービス及び静電気接地とボンディング

2　製品に関する要求

2.1　一般的要求

一般的要求は，次によるほか，Ｃ＆ＬＰＳ－Ｖ０００００８の2.1 による。

a)　この給油車は，**消防法**，**危険物の規制に関する政令**（以下，“**政令**”という。），**危険物の規制に関する規則**及び**自衛隊の使用する自動車に関する訓令**（以下，“**訓令**”という。）に適合するものとする。

b)　航空機に対して燃料を給油するために，Ｊ．Ｔ．Ｏ．００－２５－１７２による静電気の発生防止対策及び各部に絶縁対策を施し，設計製作するものとする。

2.2　構成

構成は，次による。

a)　シャシ

b)　操縦室

c)　タンク

d)　給油ポンプ・ポンプ回転計

e)　配管

f)　フィルターセパレータ

g)　流量計

h)　ホースリール

i)　アース線

j)　アース板

k)　アースポイント

l)　検尺

m)　ディスチャージホース

n)　インターロック装置

o)　デットマン装置

p)　機械室

q)　消火器装置

r)　電気装置

s)　元弁急閉装置

t)　底弁操作装置

u)　緊急移送停止装置

v)　その他

2.3　構造

構造は，次によるほか，**付図１**を標準とする。

なお，許容誤差については，製造会社仕様によるほか，細部は，承認図面による。

a)　市販品の１０～１３ｔ（６×２）（前２軸及び後１軸）のシャシに，操縦室，１０００Ｌ入りタンク，給油ポンプ，ボトムローディング用配管，ベーパーリカバリー配管，センサー装置，フィルターセパレータ，流量計，ホースリール，配管等を装備したものとする。

b)　構造堅ろうで，振動が少なく操縦操作が容易で，各種作業の連続運転に耐えるものとする。

2.3.1　シャシ

2.3.1.1　機関

機関は，次による。

a)　**形式**　　水冷４サイクルディーゼル機関（直接噴射式）

b)　**気筒数**　　６～１０

c)　**総排気量**　　８Ｌ以上

d)　**最高出力**　　１９８．５８kW以上

e)　**最大トルク**　９３１．６３N・m以上

f)　**蓄電池**　　製造会社仕様　２個

2.3.1.2　動力伝達装置・走行装置

動力伝達装置及び走行装置は，次による。

a)　変速機は，常時噛合式とし，変速段数は，前進６段以上及び後進１段以上とする。

b)　クラッチは，乾燥単板式とし，操作方法は，油圧操作式とする。

c)　**車軸**　車軸は，次による。

1)　前車軸は，逆エリオット型（第１軸及び第２軸とも）とする。

2)　後車軸は，全浮動軸管式とする。

d)　終減速機は，１段減速とする。

e)　**ブレーキ装置**　ブレーキ装置は，次による。

1)　常用ブレーキは，空気油圧複合式又は空気式とする。

2)　駐車ブレーキは，空気式車輪制動式とする。

f)　懸架装置は，半だ円形板ばね（前ばね，後ばね及び補助ばね）とする。

g)　かじ取り装置は，パワーステアリング方式とする。

h)　フレームは，はしご形とする。

2.3.2　操縦室

操縦室は，次によるほか，ティルト式の全鋼製のクローズドキャブとし，製造会社仕様とする。

a)　乗車定員は，３名とする。

b)　昇降用握り棒を設けるものとする。

c)　空調装置（エアコン）を取り付けるものとし，製造会社仕様とする。

d)　ラジオ（ＡＭ／ＦＭ）を取り付けるものとし，製造会社仕様とする。

e)　運行記録計［電気式１日計用(１２０km／h)］を設けるものとする。

f)　航空標識灯の操作スイッチを設けるものとする。

g)　エンジンアワメーターを設けるものとする。

h)　粉末消火器　ＡＢＣ・１．８kg・加圧式・自動車用（消防法規格の適合品）の取付金具１個を操縦席付近に設けるものとする。

2.3.3　タンク

タンクは，次による。

a)　**形状・寸法・容積**　形状，寸法及び容積は，次による。

1)　形状は，だ円筒形とする。

2)　**寸法**　寸法は，次による。

2.1)　**だ円長径**　２　２００mm

2.2)　**だ円短径**　１　２００mm

2.3)　**胴長**　　５　１００mm

3)　容積は，１０　０００Ｌ以上とする。

b) タンクは，だ円筒形で胴板及び鏡板は，厚さ３．２㎜以上の鋼板ＪＩＳ Ｇ ３１０１のＳＳ４００又は同等以上のものを電気溶接にて成形するものとする。また，タンク室内は，間仕切り板で３室に区画し，各室の容量は，極力充てん時の液面バランスを考慮して設定するものとする。

なお，各室に**消防法**に規定される防波板を設けるものとする。

c) タンクは，厚さ３．２㎜以上の鋼板で，ＪＩＳ Ｇ ３１０１のＳＳ４００又は同等以上のものをサブフレームに電気溶接し，緩衝物を介してシャシフレームにボルト締めとし，衝撃，振動による緩み及び移動のないように取り付けるものとする。また，タンク上面は，厚さ３．２㎜及び幅８５０㎜の縞鋼板，ＪＩＳ Ｇ ３１０１のＳＳ４００又は同等以上のものにてキャットウォークとし，マンホール３個を設けるものとする。

なお，タンク左右に外径２８㎜の鋼管，ＪＩＳ Ｇ ３４４４のＳＴＫ４００又は同等以上のものにて昇降用はしごを設けるものとする。

d) マンホールふたには，注油口及びそのふた並びに安全弁を設け，安全弁は，内圧２０～２４kpaで作動する２重弁式のものとする。

e) タンク上面には，マンホールに附属した突起物の頂部より，５０㎜以上の高さをもつ防護わくを厚さ２．３㎜以上の鋼板で通し板補強を行った底部の幅が，１２０㎜以上の山形に取り付けるものとする。

f) **センサー装置**　センサー装置は，次による。

1) Ⅰ型は，各タンク内にフロート方式のセンサーを設け，タンク内液面が規定の高さになったとき自動閉鎖弁油圧回路を閉鎖する構造とする。

2) Ⅱ型は，各タンク内に光方式のセンサーを設け，タンク内液面が規定の高さになったとき燃料施設のモニターへの電気パルス信号の返信を中止する構造とする。

2.3.4　給油ポンプ・ポンプ回転計

2.3.4.1　給油ポンプ

給油ポンプは，次によるほか，ＰＴＯにより駆動されるうず巻ポンプで，ケースは，鋳鉄製，羽根車は，ＪＩＳ Ｈ ５１２０のＣＡＣ４０３，ＪＩＳ Ｈ ５２０２のＡＣ２Ａとそれぞれ同等以上のものとし，ポンプ軸は，ＪＩＳ Ｇ ４３０３のＳＵＳ３０４又は同等以上のものを使用するものとする。

a) **形式**　　うず巻ポンプ

b) **口径**　　７５×７５㎜

c) **定格吐出量**　６００Ｌ／min（ポンプ回転数２　６３０rpm）

d)　**揚程**　　最小３５ｍ

e)　**ポンプ効率**　５０％以上

2.3.4.2　**ポンプ回転計**

ポンプ回転計は，機械室に設けるものとする。

2.3.5　**配管**

配管は，次によるほか，充てん，吸入，排油及び吐出が可能な構造のもとのとし，Ｉ型については，**付図２**，Ⅱ型については，**付図３**による。

なお，給油時圧力のかかる部分については，最大常用圧力（０．４５ＭＰＡ）の１．５倍以上の圧力で１０分間以上の水圧試験を製造時に行い，漏えい，その他に異常のないものとする。

a)　**ボトムローディング用配管**　ボトムローディング用配管は，タンク底弁に連結して設けるものとし，細部は，次による。

1)　**Ｉ型のボトムローディング用配管系統**　Ｉ型のボトムローディング用配管系統は，次による。

1.1)　タンク内センサーにより油圧回路を介して自動的に充てんを停止する自動閉鎖弁を設けるものとする。

1.2)　後車輪前方左右（**付図１**参照）に充てん口を各１個設けるものとし，充てん口は，燃料施設と結合可能なボトムローディングアダプタ（エアクラフトカップリング）を取付けるものとする。

1.3)　充てん時発生するタンク内のベーパーを燃料施設のベーパー受入装置へ送るためのタンク底弁と連動するベーパー回収弁及び配管を設けるものとする。

1.4)　後車輪前方部左右（**付図１**参照）にベーパー受入装置と結合するためのカップリング（自動閉鎖式，ふた付）を各１個設けるものとし，ベーパー受入装置がない燃料施設においても充てんが可能な構造とするものとする。

2)　**Ⅱ型のボトムローディング用配管系統**　Ⅱ型のボトムローディング用配管系統は，次による。

2.1)　後車輪前方左右（**付図１**参照）に充てん口を各１個設けるものとし，充てん口は，燃料施設と結合可能なボトムローディングアダプタを取り付けるものとする。

2.2)　充てん時発生するタンク内のベーパーを燃料施設のベーパー受入装置へ送るためのタンク底弁と連動するベーパー回収弁及び配管を設けるものとする。

2.3)　後車輪前方左右（**付図１**参照）にベーパー受入装置と結合するためのカップリング（自動閉鎖式及びふた付）を各１個設けるものとする。

b) ラインストレーナは，ＪＩＳ Ｈ ５２０２のＡＣ２Ａ製，ＪＩＳ Ｇ ５５０１のＦＣ製とそれぞれ同等以上のものとし，ストレーナは，ＪＩＳ Ｇ ３５５５のステンレス製スクリーン張り又は同等以上のものとし，取り外し及び交換が可能な構造のものとする。

c) ノズルを急閉した時，水槌作用を防止できる調圧弁及びサージタンクを設けるものとする。

d) 各コック及び弁類は，できるだけ急開閉式にて遠隔操作とし，各継手はビクトリックジョイントを併用して取り付け及び取り外しを容易にするものとする。

e) 後車輪前方左側に，吸入口及び配管を設けるものとする。

f) 配管は，所定の圧力を加えて水圧試験を行い，漏えい，その他の異常が無いものとする。

2.3.6　フィルターセパレータ

フィルターセパレータは，次によるほか，最大流量６００Ｌ／min とし，ＡＰＩ／ＩＰ １５８１　カテゴリＭ又は同等以上の試験に合格したものを使用するものとする。

a) **一般試験条件**　一般試験条件は，次による。

1) **温度**　　外気温±１０℃

2) **相対湿度**　８０％以下

3) **圧力**　　９４ ８１９～１０８ ３６４Pa

b) 試験油は，精製油（灯油等）とし，使用数量は，１１ ０００Ｌ以上とする。

c) フィルターセパレータは，機械室内でエレメントの交換が可能な位置に１組取り付け，整備が可能な構造のものとする。

d) フィルターセパレータの入口及び出口の圧力差を表示する差圧計は，操作員が視認できる位置で，かつ，流量計の近くに取り付けるものとする。

2.3.7　流量計

流量計は，次によるほか，５０㎜流量計によるものとし，操作員が地上に立って容易に確認できる位置に２組取り付け，流量計の戻しレバーを操作できるよう握り棒及びステップを取り付けるものとする。

a) **形式**　　積算計付数字表示式

b) **計算範囲**　９ ９９９以上

c) **積算範囲**　１－９９９ ９９９以上

d) **許容誤差**　±０．５％以下（ただし，１００－３００Ｌ／min の流量範囲）

2.3.8　ホースリール

ホースリールは，次による。

a)　ホースリールは，ＪＩＳ Ｇ ３１０１のＳＳ４００製の外径４００㎜のドラム形又は同等以上のものとし，軸と配管は，ベアリングとＯリングにより円滑で，かつ，気密接続され，軸とホースは，Ｌ形継手によりホースの巻き取りに支障のないよう接続されるものとする。また，ホースリールは，ディスチャージホース（内径３８㎜）１５ｍを巻き取るのに十分な大きさとし，２組を機械室内に設けるものとする。

b)　ホース巻き取りのためのリール回転は，ホースリールモータにより行うものとし，必要によりクラッチ，減速装置を使用できるものとする。

なお，ホースリールモータは，可燃性の蒸気の引火しない構造とし，モータ故障の際は，手動により使用できるものとする。

c)　ホースリールの近くには，ホースの巻き取り巻き戻しを円滑にするためホースガイドローラを取り付けるものとする。

2.3.9　アース線

アース線は，次による。

a)　航空機用アースは，直径２．３８㎜，長さ１８ｍのプラスチックなどで被覆した耐食網線を使用し，その先端を二又とし，一方に航空機接続用クランプＭＩＬ－Ｃ－８３４１３又は同等以上のもの，もう一方に，アースプラグＭＳ ３４９３ 又は同等以上のものを取り付け，アースリールにより自動的に巻き取られる構造とする。

b)　グランドアース線は，a)と同様の長さ１８ｍのもので，先端に，クランプＭＩＬ－Ｃ－８３４１３又は同等以上のものを取り付けたものとする。

なお，アース線はプラスチックにより被覆し，それぞれアースリールにより自動的に巻き取られる構造とする。

c)　ホース用アース線は，ホース内に埋込み両端をホースカップリングに溶接したものとする。また，先端にアースプラグＭＳ ３４９３ 又は同等以上のものを取り付けた長さ１．８ｍのアース線をピストルノズルに取り付けたものとする。

なお，アース線は，プラスチック等により被覆するものとする。

2.3.10　アース板

アース板は，燃料施設のアースチャックと結合し，かつ，クランプＭＩＬ－Ｃ－８３４１３又は同等以上のもので結合可能な構造とし，後車輪前方左右（**付図１**参照）に各１個取り付けるものとする。

2.3.11　アースポイント

アースポイントは，次による。

a)　運転室両側のリヤークォーターパネルに，ステンレス製のアシストハンドル（握り棒）を取り付けるものとする。

b)　アシストハンドルとシャシ間の導通は，１０kΩ以下とする。

c)　アシストハンドル付近の適切な箇所に**付図４**で示す表示を行うものとする。

2.3.12　検尺

検尺は，ＪＩＳ Ｈ ３２５０のＣ３６０２製又はＪＩＳ Ｈ ４１００のＡ６０６３Ｓ製のものに目盛（リットル）を刻んだものとし，タンク内に設けられた検尺取付装置（ふた付）内に収納するものとする。

2.3.13　ディスチャージホース

ディスチャージホースは，次によるほか，３８㎜×１５ｍホースとし，耐油性があり，ＪＩＳ Ｋ ６３４３の送油用ゴムホース又は同等以上のもの若しくは導電性ゴムを使用したホースとする。

なお，ホース先端は，シングルポイントノズル又はピストルノズルを容易に着脱できる（突合せ固定式結合金具付）構造とする。

a)　各ホース先端には，シングルポイントノズル及びピストルノズルを（各１個）取り付けるものとする。

b)　ディスチャージホースと各ノズル接続部には，スイベルジョイント等を入れ，ねじれを吸収するものとする。

c)　最大常用圧力の２倍以上の圧力で水圧試験を行い，漏えい，その他異常がないものとする。

d)　シングルポイントノズル及びピストルノズル（附属品）を格納する箱を適当な位置に取り付けるものとする。

なお，努めて水密を保持し雨水の侵入があっても，機能の損傷がないよう対策するものとする。

2.3.14　インターロック装置

給油ホースが適性に格納されないと発進できない構造とする。

なお，非常時においては，解除スイッチを操作することにより発進できるものとする。

2.3.15　デットマン装置

給油配管の適当な位置に操作員が開放操作実施時のみ開放する自動閉鎖の開閉装置を設けるものとする。

なお，開放操作の実施位置は，給油作業全般が監視できる位置とする。

2.3.16　機械室

機械室は，ＪＩＳ Ｇ ３１０１のＳＳ４００製形鋼又は同等以上のものにより骨組みをなし，０．８～１．２㎜のＪＩＳ Ｇ ３１３１のＳＰＨＣ，ＪＩＳ Ｇ ３１４１のＳＰＣＣ張りとそれぞれ同等以上のものとし，左右側面に扉を設け，後部扉は，全面観音開きとする。天井は，努めて水密を保持し，雨水の侵入があっても，機能の損傷がないよう対策するものとする。

なお，機械室下部にスペアタイヤキャリアを装着するものとする。

2.3.17　消火器装置

消火器装置は，次による。

a)　粉末消火器 ＡＢＣ・３．５kg・加圧式・自動車用（消防法規格の適合品）の収納箱をタンク左右下部に各１個を取り付けるものとする。

b)　固定式消火装置は，６．８kg の炭酸ガスボンベを後部機械室に設け，ボンベからフィルターセパレータ及びホースリール上部に噴出ノズルを配管し，緊急時に地上から容易に操作できるものとする。

2.3.18　電気装置

電気装置は，次によるほか，可燃性の蒸気が滞留するおそれのある場所に設けるものは，可燃性の蒸気に引火しない構造とする。

a)　**センサー回路**　センサー回路は，次による。

1)　Ⅰ型には，光方式センサー用の燃料施設で充てん可能な電気回路を設け，燃料施設のモニターとの結合部は，後車輪前方左右（**付図１**参照）にコネクター（７極）を各１個設けるものとする。

2)　Ⅱ型には，燃料施設のモニターと光方式センサー間の電気パルス送受信用電気装置を設け，燃料施設のモニターとの結合部は，後車輪前方左右（**付図１**参照）にコネクター（７極）を各１個設けるものとする。

b)　照明装置及び電気関係のスイッチ並びにソケット類は，**訓令**に適合するものとする。

c)　上面航空標識灯は，操縦室上部左右及び機械室上面の後端左右に各１個黄赤色灯（１５Ｗ）を取り付けるものとする。

d) 作業灯は，車体後部の左右上部に回転及び上下移動作業灯を各１個を取り付け，平時は，車体上面付近に置き，必要に応じて，機械室上面より１５０㎜以上高く出せるようにするものとする。

e) 車体の電気配線は，原則として導管内に納め，絶対に裸電線が車体又は内部の機械器具に接触しないものとする。

f) 防護枠内及び機械室内の電気配線は，金属管内又はフレキシブルチューブ内に納め，配線するものとする。ただし，キャブタイヤケーブルを使用する場合は，この限りではない。

g) 安全対策として，非常点滅表示灯，駐車灯，前側面方向指示器等を取り付けるものとする。

h) 機械室内の電気配線接続端子部は，金属性保護箱で周囲をカバーするものとする。

2.3.19　元弁急閉装置

タンク底部に底弁を設け，非常の場合に直ちに閉鎖できる手動及び自動の閉鎖装置を取り付けるものとする。

2.3.20　底弁操作装置

底弁操作装置は，次による。

a) Ⅰ型には，機械室内に底弁操作装置を１個設けるのとする。

b) Ⅱ型には，機械室内及びタンク右に１個設けるものとする。

2.3.21　緊急移送停止装置

緊急移送停止装置は，給油設備のポンプ機器を停止する等によりタンクからの危険物の移送を緊急に止めることができる装置を設けるものとする。

2.3.22　その他

その他は，次による。

a) 車両後部には，タンク及びその附属装置の損傷を防止できるバンパを設けるものとする。

b) 排気管は，遠心式火花防止装置（ステンレス鋼板製）付きのものとし，安全な位置に取り付けるものとする。ただし，**訓令**に定める保安基準及び**道路運送車両の保安基準の細目を定める告示の一部を改正する告示**による改正後の**道路運送車両の保安基準の細目を定める告示**に基づく排出ガス規制に適合している車両である場合は，遠心式火花防止装置（ステンレス鋼板製）の取り付けは，除くことができる。

なお，適合している旨の表示を車両の視認できる見やすい位置に掲示しているものとする。

c)　**政令**に基づく表示及び標識を設けるものとする。

d)　寒冷地仕様（製造会社仕様）とする場合は，調達要領指定書により指定する。

2.4　形状・寸法

形状及び寸法は，**付図１**を参考とし，細部は，承認図面による。

2.5　質量

質量は，次による。

a)　**車両質量**　　最大１３　７６０kg

b)　**最大積載量**　　８　０００kg

c)　**乗員（３名）**　　２４０kg

d)　**車両総質量**　　最大２２　０００kg

2.6　性能

性能は，次による。

2.6.1　車両性能

車両性能は，積載状態において，次の性能を有するものとする。

a)　**最高速度**　　６０km／ｈ以上

b)　**登坂能力**（tan θ）　　０．２８以上

c)　**最小回転半径**　　９　８００mm以下

2.6.2　給油性能

給油性能は，ノズル吐出量（左右合計）５００Ｌ／min 以上（ポンプ回転数２　６３０rpm において）とする。

2.6.3　充てん性能

充てん性能は，次による。

a)　左右の各充てん口から毎分２　２７０Ｌ／min以上で充てんできること。

b)　充てん自動停止（Ｉ型のみ）は，規定液面高さで自動的に停止すること。

2.7　塗装

塗装は，次によるほか，**Ｃ＆ＬＰＳ－Ｖ０００８**の2.3 による。

a)　車体外部(ディスクホイールを除く。)は，**ＪＩＳ　Ｋ　５５７２**の半つや外部用又は**ＪＩＳ　Ｋ　５６５１**の半つや外部用とそれぞれの同等以上のもので，**ＮＤＳ　Ｚ　８２０１**の色番号２３１４　ＯＤ色により塗装するものとする。

なお，車体下部は，黒色（製造会社標準仕様）で塗装する。

b) タンク，各配管，フィルターセパレータ，ポンプ内面等のうち，燃料に接触する部分でグリットブラストの必要なものは，その処理をしたうえ下地処理を行って耐燃料塗料（エポキシ樹脂系）を４回以上塗装し，防食被膜（厚さ０．２～０．５㎜）を行うものとする。ただし，上記内面中ステンレス，銅合金部，アルミニウム合金及びタンク積載物に支障をきたさない処置を施した部分は，除くものとする。

c) 機械室内部は，炭酸ガスボンベを除きすべて各部完全なさび落としを行いさび止めの後，下塗り及びきず拾いを行い，フタル酸樹脂エナメルのダルスカイを３回以上塗装するものとする。

d) 運転室内部は，フタル酸樹脂エナメルのダルスカイを使用するものとする。ただし，やむを得ず他の塗色を使用する場合は，製作に先立ち承認用色見本を提出するものとする。

2.8　製品の表示

製品の表示は，Ｃ＆ＬＰＳ－Ｖ００００８の2.4 によるほか，特定化学物質及び有害物質については，Ｃ＆ＬＰＳ－Ｙ００００７の2.4.4 による。

3　監督・検査

契約担当官等の定める監督及び検査実施要領に基づき実施する。

4　出荷条件

商慣習による。

5　その他の指示

5.1　提出書類等

提出書類等は，次による。

a) 類別原資料は，Ｃ＆ＬＰＳ－Ｙ００００７の4.1.1 による。

b) 特定化学物質等の資料は，Ｃ＆ＬＰＳ－Ｙ００００７の4.1.3 による。

c) 取扱説明書は，Ｃ＆ＬＰＳ－Ｖ００００８の5.1.2 による。

d) 車両法適用除外指定申出書関連書類は，Ｃ＆ＬＰＳ－Ｖ００００８の5.1.3 による。

e) 危険物貯蔵所設置許可申請書関連書類は，Ｃ＆ＬＰＳ－Ｖ００００８の5.1.4 による。

f) 完成写真等は，Ｃ＆ＬＰＳ－Ｖ００００８の5.1.5 による。

g) 車両等主要諸元資料は，Ｃ＆ＬＰＳ－Ｖ００００８の5.1.6 による。

5.2　自動車検査証・車歴簿

自動車検査証及び車歴簿は，Ｃ＆ＬＰＳ－Ｖ００００８の5.3 及び5.5 による。

5.3　附属品・予備品

附属品及び予備品は，次によるほか，Ｃ＆ＬＰＳ－Ｖ００００８の5.6 による。

a)　２０ｔオイルジャッキ（レバーとも）　１組
（ただし，標準工具の構成品としてある場合は，除く。）

b)　非常信号灯［国土交通省保安基準適合品，乾電池式(単３アルカリ乾電池)，懐中電灯兼用式，ミニチュアバルブ(２．５Ｖ以上，０．３Ａ)，肩掛けフック式］　１個

c)　粉末消火器　ＡＢＣ・１．８kg・加圧式・自動車用（消防法規格の適合品）　１個

d)　粉末消火器　ＡＢＣ・３．５kg・加圧式・自動車用（消防法規格の適合品）　２個

e)　給油装置に使用する製造会社標準工具（ベリリユウム銅合金のノンスパークタイプ）　１ＳＥ

f)　予備タイヤ（ディスクホイール付き）　１本

g)　アダプタ(吸入口に３８㎜ディスチャージホースが接続できるもの)　１個

h)　シングルポイントノズル　１個

i)　ピストルノズル　１個

5.4　承認用図面・色見本

契約の相手方は，Ｃ＆ＬＰＳ－Ｙ００００７の4.3 により，次の承認用図面及び色見本を作成のうえ，提出し，承認を受けるものとする。

a)　**承認用図面**　承認用図面は，次による。

1)　外形図

2)　塗装配置図

3)　航空自衛隊標識図

4)　銘板

5)　その他必要な図面

b)　**色見本**　車体外部

5.5　装備品等不具合報告（ＵＲ）対策

装備品等不具合報告（ＵＲ）対策は，Ｃ＆ＬＰＳ－Ｙ００００７の4.4 による。

5.6　技術変更提案（ＥＣＰ）

技術変更提案（ＥＣＰ）は，Ｃ＆ＬＰＳ－Ｙ００００７の4.7 による。

単位 mm

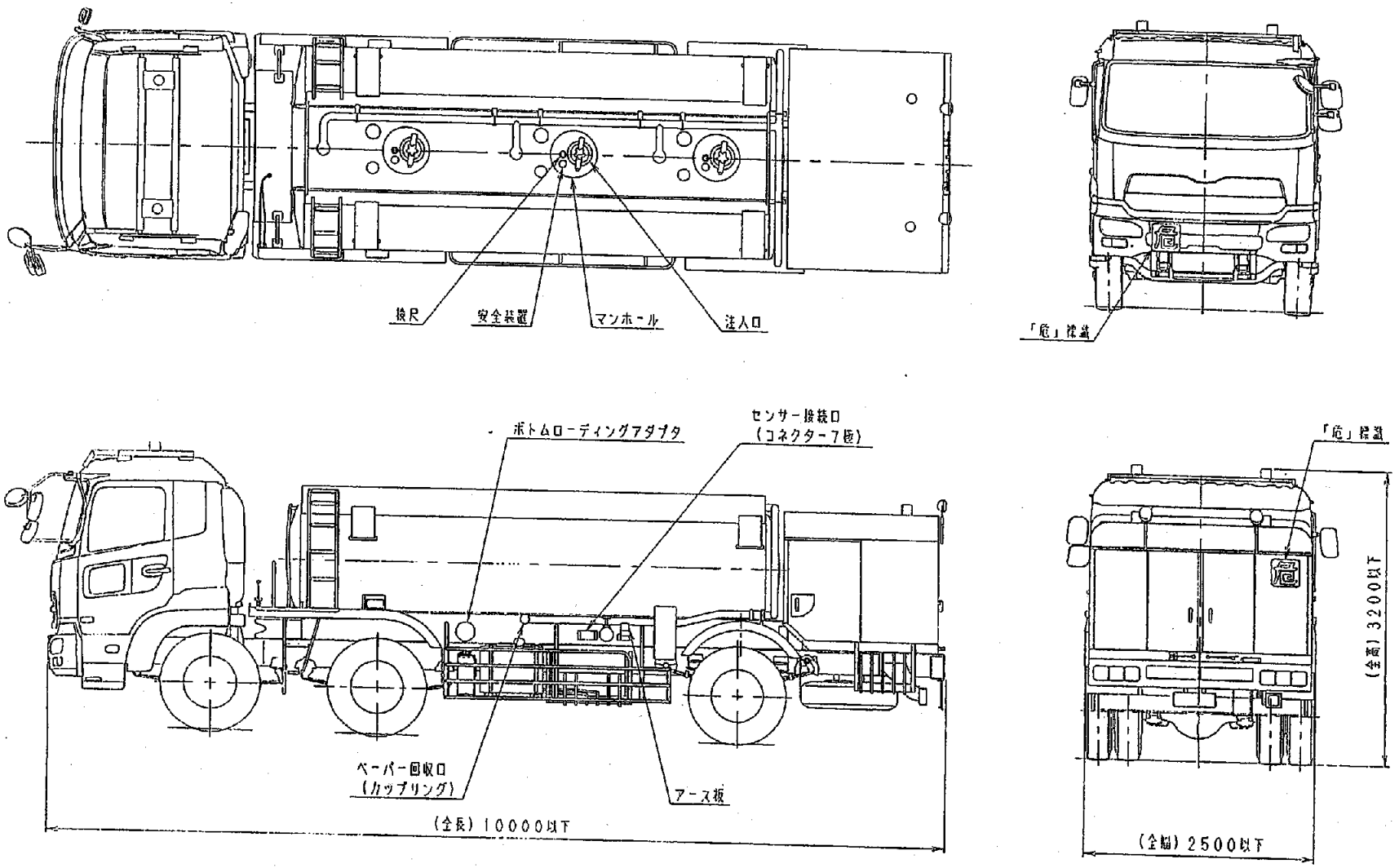

付図１－２０００Ｇ燃料給油車（改）の形状及び寸法

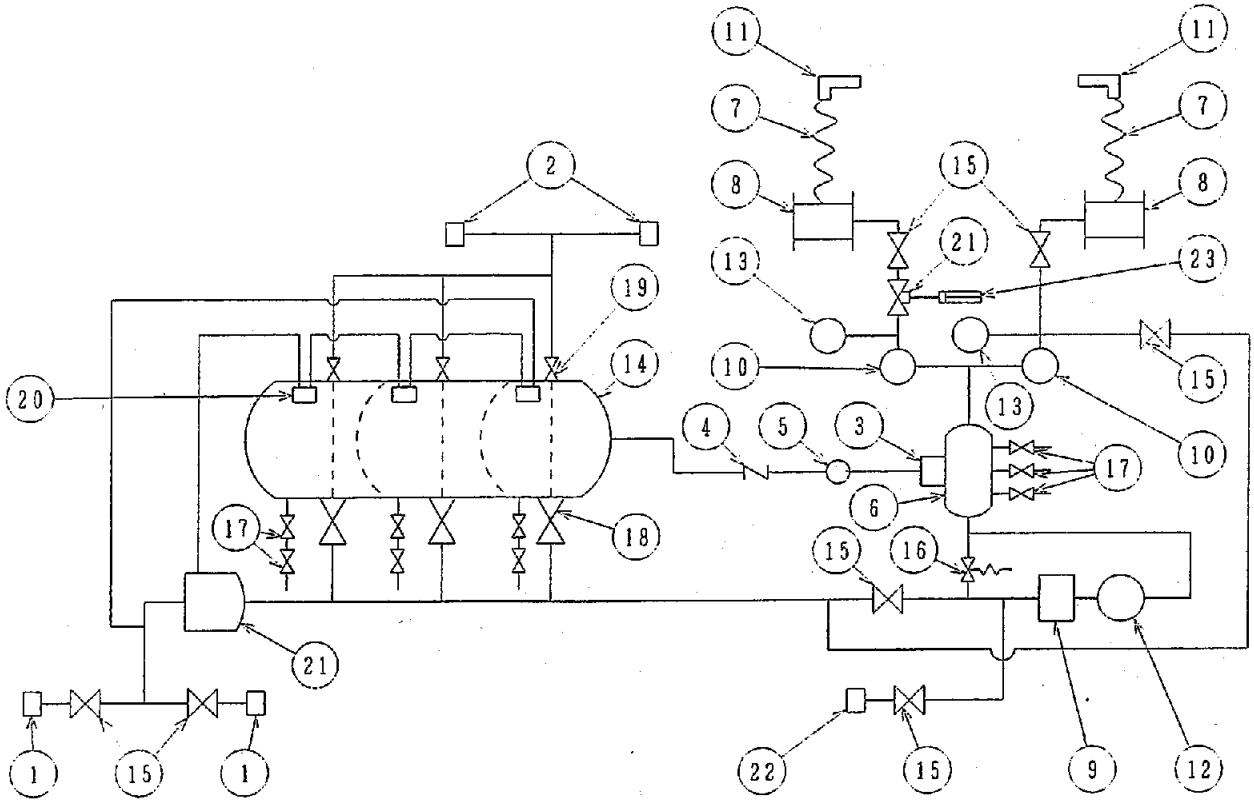

番号	名　　称	番号	名　　称
1	ボトムローディングアダプタ （エアクラフトカップリング）	12	ポンプ
		13	ショックアレスタ
2	カップリング	14	タンク
3	エアーエリミネータ	15	バルブ
4	逆止弁	16	バイパスバルブ
5	フローインジケータ	17	ドレーンバルブ
6	フィルターセパレータ	18	底弁
7	ホース	19	ベーパー回収弁
8	ホースリール	20	センサー（フロート方式）
9	ラインストレーナ	21	自動閉鎖弁
10	流量計	22	吸入口
11	ノズル	23	トリガ

付図２－２０００Ｇ燃料給油車（改）の配管系統図（Ｉ型）

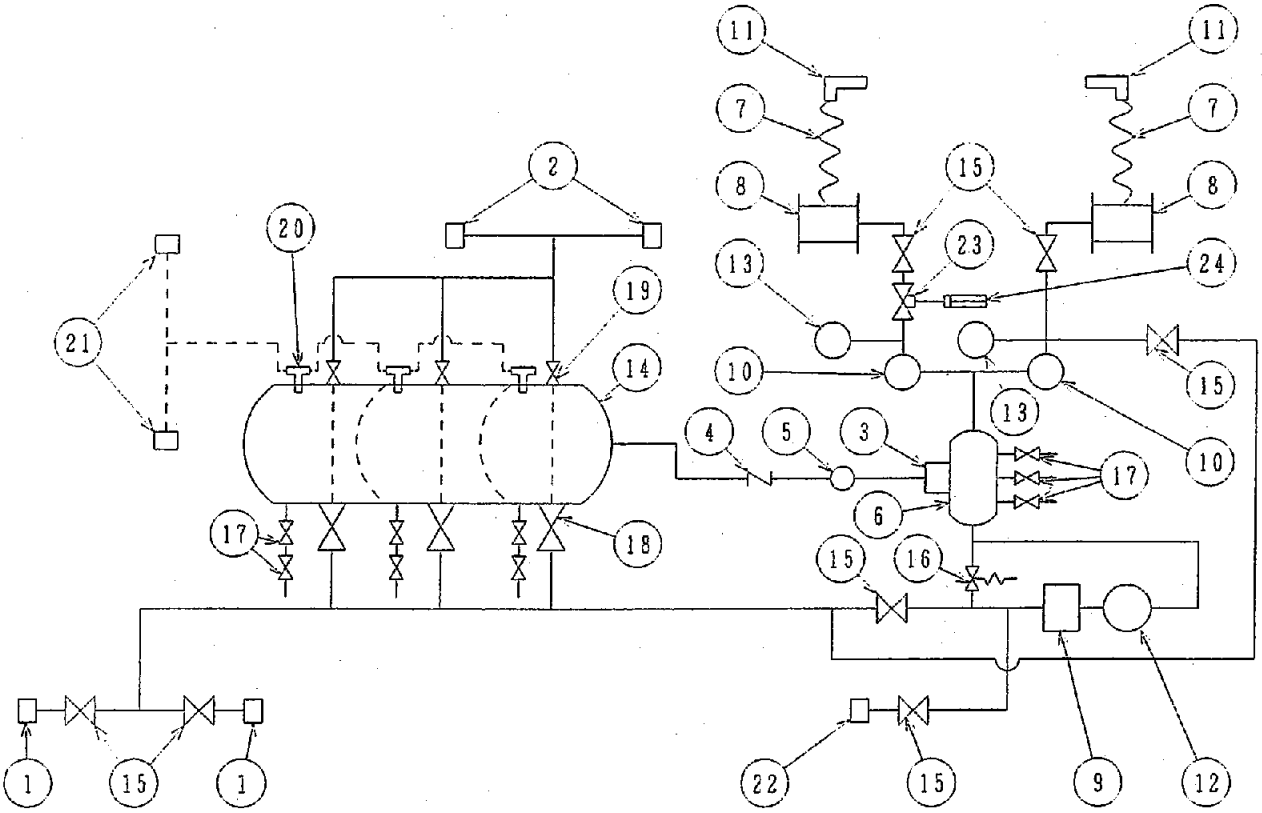

番号	名　称	番号	名　称
1	ボトムローディングアダプタ	13	ショックアレスタ
2	カップリング	14	タンク
3	エアーエリミネータ	15	バルブ
4	逆止弁	16	バイパスバルブ
5	フローインジケータ	17	ドレーンバルブ
6	フィルターセパレータ	18	底弁
7	ホース	19	ベーパー回収弁
8	ホースリール	20	センサー（光方式）
9	ラインストレーナ	21	コネクタ（７極）
10	流量計	22	吸入口
11	ノズル	23	自動閉鎖弁
12	ポンプ	24	トリガ

付図３－２０００Ｇ燃料給油車（改）の配管系統図（Ⅱ型）

単位 mm

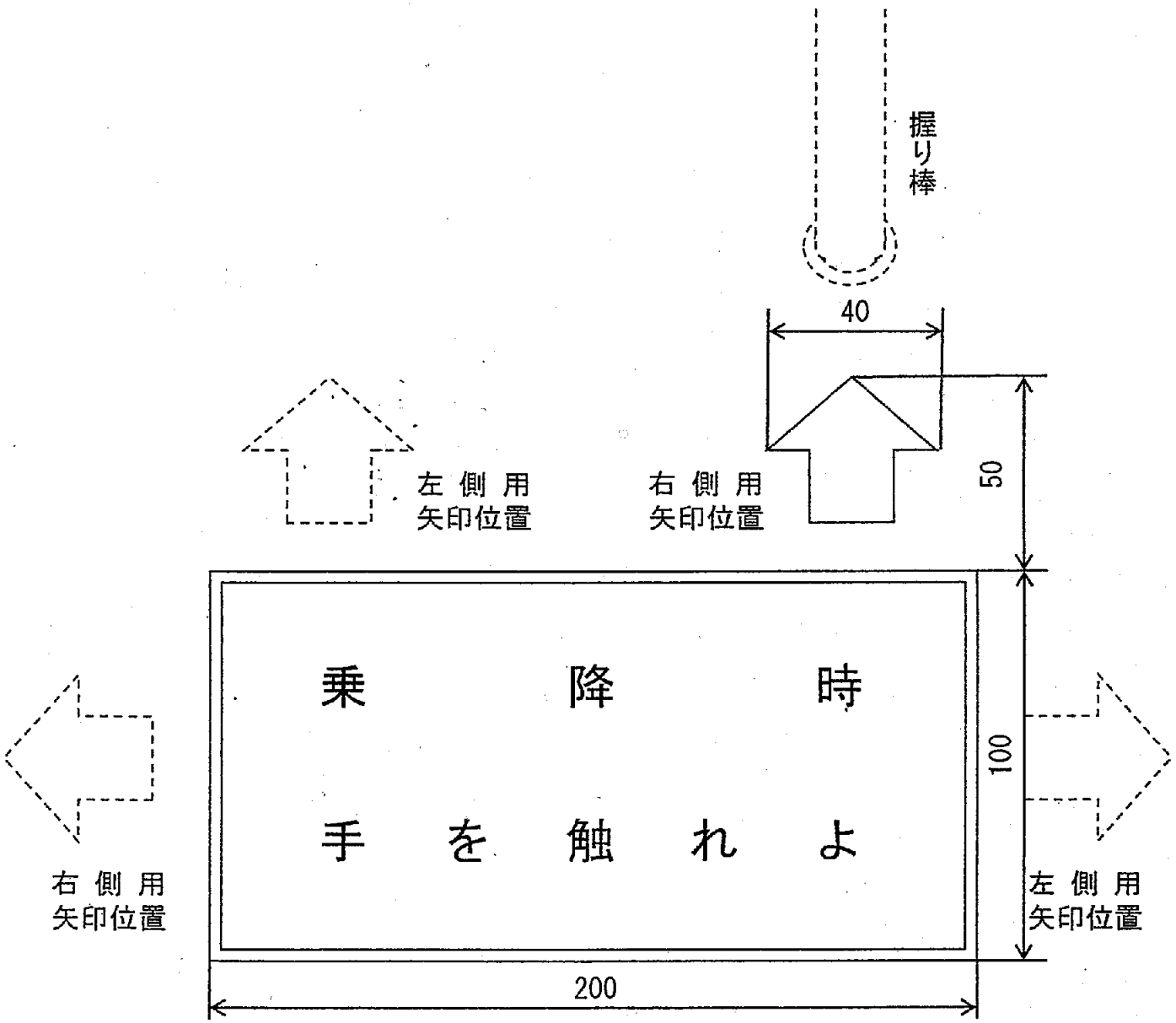

付図４－表示